

新旧対照表

ページ	新（第11次）	旧（第10次）
2	<p>さらに、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な分野で人々の行動変容が起きたことで、交通事故の発生状況にも少なからず、影響を与えています。</p>	<p>10次計画では記載なし</p>
4	<p>さらに、令和2年の死者数は2,839人で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等の影響が少なからず考えられるものの、初めて3,000人を下回りました。</p>	<p>さらに、令和元年の死者数は3,215人で平成28年から4年連続で3千人台となりました。</p>
9	<p>（1）子どもと高齢者の交通安全対策</p> <p>①子どもの交通事故を防止するため、幼児や児童を対象とした交通安全教室において交通ルールの大切さを教えるとともに、通学時における見守り活動を通して正しい交通マナーの実践を習慣づけるよう啓発に努めます。</p> <p>②高齢者の交通事故を防止するため、高齢者を対象とした交通安全教室等において、加齢に伴う自己の身体機能の変化を認識してもらうとともに、横断する際の一時停止と安全確認を習慣づけるよう啓発に努めます。</p> <p>また、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止若しくは被害を軽減させるため、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車（「セーフティ・サポートカー（サポカー）」「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」）の普及促進に努めます。</p>	<p>（1）子どもと高齢者の交通安全対策</p> <p>子どもの交通事故を防止するため、幼児や児童を対象とした交通安全教室において交通ルールの大切さを教えるとともに、通学時における立哨指導を通して正しい交通マナーの実践を習慣づけるよう啓発に努めます。</p> <p>また、高齢者の交通事故を防止するため、高齢者を対象とした交通安全教室等において、加齢に伴う自己の身体機能の変化を認識してもらうとともに、横断する際の一時停止と安全確認を習慣づけるよう啓発に努めます。</p>

9	<p>(2) 自転車の交通安全対策</p> <p>交通ルールを正しく理解し、自転車の正しい乗り方を身につけてもらうため、交通安全教育を推進します。また、自転車を運転するときは、傘さし、携帯電話やスマートフォン、ヘッドホン等の使用はやめるよう指導するとともに、交差点では必ず止まり安全確認をして通行するよう啓発に努めます。</p> <p><u>なお、平成30年4月1日に施行された「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償保険の加入が義務化されたことから、保険の加入を促進します。</u></p>	<p>(2) 自転車の交通安全対策</p> <p>交通ルールを正しく理解し、自転車の正しい乗り方を身につけてもらうため交通安全教育を推進します。また、自転車を運転するときは、傘さし、携帯電話やスマートフォン、ヘッドホン等の使用はやめるよう指導するとともに、交差点では必ず止まり安全確認をして通行するよう啓発に努めます。</p>
15	<p>イ 通学路の整備</p> <p>通学路の安全を確保するため、学校、保護者、教育委員会等と連携して<u>生活道路だけでなく、見通しの良い道路や抜け道等、車の速度が上がりやすい箇所も点検し</u>、危険な箇所が発見された場合には、警察や道路管理者等と連携して安全対策を推進します。</p>	<p>イ 通学路の整備</p> <p>通学路の安全を確保するため、学校、保護者、教育委員会等と連携して通学路を点検するとともに、危険な箇所が発見された場合には、警察や道路管理者等と連携して安全対策を推進します。</p>
15	<p>エ 歩道の整備</p> <p>高齢者や障がいのある人が安全に利用できる歩行空間を確保するため、歩道の拡幅や段差解消、<u>ガードレール等</u>の整備を推進します。</p>	<p>エ 歩道の整備</p> <p>高齢者や障がいのある人が安全に利用できる歩行空間を確保するため、歩道の拡幅や段差解消の整備を推進します。</p>
18	<p>ア バスの利便性向上</p> <p>バスの利便性向上を図るため、利用状況や道路環境などを総合的に判断し、<u>「八潮市地域公共交通計画」に基づき、ルートやダイヤを見直します。また必要に応じて、バス事業者に要望します。</u></p>	<p>ア バスの利便性向上</p> <p>バスの利便性向上を図るため、利用状況や道路環境などを総合的に判断しルートやダイヤの見直しをバス事業者に要望します。</p>

27	<p><u>エ 路上寝込みによる交通事故防止対策</u></p> <p><u>飲酒後に、路上で寝込んでしまい、交通事故が発生する事案が発生していることから、路上寝込み等の危険性を周知するとともに、そのような行為を見かけたら、安全な場所に移動させ、警察に通報するよう周知いたします。</u></p>	10次計画では記載なし
27	<p><u>ケ サポカー・サポカーSの普及</u></p> <p><u>高齢運転者を含めた全ての自動車運転者による交通事故防止・被害軽減対策のため、自動ブレーキなどを備えた「サポカー・サポカーS」の普及啓発に努めます。</u></p>	10次計画では記載なし
29	<p><u>コ あおり運転の防止</u></p> <p><u>令和2年6月30日に「道路交通法」が改正され、妨害運転罪が創設されました。これにより社会的な問題となっている特定の車両に対する威嚇行為や嫌がらせをする「あおり運転」が犯罪となりました。これらの状況を踏まえ、運転者に対して、あおり運転の危険性を周知し、防止に努めるとともに、自己防衛として、ドライブレコーダーの普及促進に努めます。</u></p>	10次計画では記載なし
33	<p><u>ウ (仮称)八潮消防署南分署新設の検討</u></p> <p><u>救急・救助体制の強化を図るため、市の南部地域に(仮称)八潮消防署南分署の新設を検討します。</u></p>	10次計画では記載なし

<p>34</p>	<p>(1) 自転車損害賠償保険の普及促進</p> <p>自転車の利用者が加害者となったケースで、高額な損害賠償金を命じる判例がでていることから、自転車損害賠償保険の重要性を周知します。また、自転車損害賠償保険の認知度が低く加入が十分でない状況にあることから、<u>自転車シミュレーターを活用した交通安全教室等を利用して、自転車損害賠償保険について相談できる窓口を設置するなど、自転車損害賠償保険の種類や自動車保険及び火災保険の特約条項の確認等を周知しながら加入を促進します。</u></p>	<p>(1) 自転車損害賠償保険の普及促進</p> <p>自転車の利用者が加害者となったケースで、高額な損害賠償金を命じる判例がでていることから、自転車損害賠償保険の重要性を周知します。また、自転車損害賠償保険の認知度が低く加入が十分でない状況にあることから、自転車損害賠償保険の種類や自動車保険及び火災保険の特約条項の確認等をお知らせしながら加入を促進します。</p>
-----------	--	---